

議案第 90 号

令和 6 年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度松阪市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 390,324 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,531,034 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 11 月 18 日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰越金		1	390,324	390,325
	1 繰越金	1	390,324	390,325
歳 入 合 計		19,140,710	390,324	19,531,034

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		503,392	34	503,426
	1 総務管理費	277,959	34	277,993
6 諸支出金		4,501	390,290	394,791
	1 償還金及び還付加算金	4,501	390,290	394,791
歳 出 合 計		19,140,710	390,324	19,531,034

第2表 債務負担行為補正

追 加 (単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
軽乗用自動車賃貸借に係る契約	令和6年度～令和12年度	7,356

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 8 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
8			繰越金	1	390,324	390,325
	1		繰越金	1	390,324	390,325
		1	繰越金	1	390,324	390,325

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 繰 越 金	390,324	

3 歳 出

(款) 1 総 務 費
(項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総 務 費	503,392	34	503,426		34
	1		総務管理費	277,959	34	277,993		34
		1	一般管理費	277,059	34	277,093		34

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	34	1 弁護士委託事業費 34

(款) 6 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
6			諸支出金	4,501	390,290	394,791	390,290	
	1		償還金及び 還付加算金	4,501	390,290	394,791	390,290	
		1	第1号被保 険者保険料 還付金	4,500	2,581	7,081	その他 2,581	
		2	償 還 金	1	387,709	387,710	その他 387,709	

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	2,581	1 第1号被保険者保険料還付金	2,581
22 償還金、利 子及び割引 料	387,709	1 過年度分償還金等	387,709

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する補正調書

(追 加)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
軽乗用自動車賃貸 借に係る契約	7,356			R6～R12	7,356			1,100	6,256